

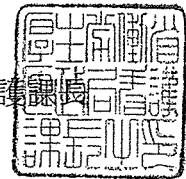


医政看発第0919001号

平成20年9月19日

各都道府県衛生部（局）長 殿

厚生労働省医政局看護課



「保健師教育の技術項目の卒業時の到達度」について

先般、「助産師、看護師教育の技術項目の卒業時の到達度」について（平成20年2月8日医政看発0208001号）通知したところであるが、今般、看護基礎教育卒業時にすべての保健師学生が修得しておく必要がある技術の種類と到達度を明確にし、看護基礎教育における技術教育の効果を評価する際の参考指標として、別添のとおり「保健師教育の技術項目の卒業時の到達度」を作成したので御了知願いたい。

保健師教育の技術項目と卒業時の到達度

(別添)

■「個人/家族」：個人や家族を対象とした卒業時の到達度

「集団/地域」：集団(自治会の住民、要介護高齢者集団、管理職集団、小学校のクラス等)や地域(自治体、企業、学校等)の人々を対象とした卒業時の到達度

■卒業時の到達度レベル：Ⅰ:ひとりで実施できる、Ⅱ:指導のもとで実施できる(指導保健師や教員の指導のもとで実施できる)、Ⅲ:学内演習で実施できる(事例等を用いて模擬的に計画を立てたり実施できる)、Ⅳ:知識としてわかる

大項目 (項目数)	中項目	技術の種類		卒業時の到達度	
				個人/家族	集団/地域
1. 地域の健康課題を明らかにする	A. 地域の人々の生活と健康を多角的・継続的にアセスメントする	1	身体的・精神的・社会文化的側面から客観的・主観的情報を収集し、アセスメントする	I	I
		2	社会資源について情報収集し、アセスメントする	I	I
		3	自然および生活環境(気候・公害等)について情報を収集し、アセスメントする	I	I
		4	健康課題を生活者である当事者の視点を踏まえてアセスメントする	I	II
		5	一時点だけではなく(観察や資料等による)経時的な情報を収集し、アセスメントする	I	I
	B. 地域の人々の顕在的、潜在的な健康課題を見出す	6	顕在している健康課題を見出す	I	I
		7	健康課題を持ちながらそれを認識していない・表出しない・できない人々を見出す	II	III
		8	今後起こりうる健康課題や潜在している健康課題を予測する	I	III
		9	活用できる社会資源とその不足・利用上の問題を見出す	I	II
		10	地域の人々の持つ力(健康課題に気づき、解決・改善、健康増進する能力)を見出す	I	II
		11	健康課題について優先順位をつける	I	II
2. 地域の人々と協働して、健康課題を解決・改善し、健康増進能力を高める	A. 地域の人々の健康課題に対する支援を計画・立案する	12	目的・目標を設定する	I	II
		13	地域の人々に適した支援方法を選択する	I	II
		14	実施計画を立案する	I	II
		15	評価の項目・方法・時期について、評価計画を立案する	I	II
		16	地域の人々の生活と文化に配慮した活動を行う	I	II
	B. 地域の人々の健康課題を解決・改善し、健康増進能力を高めるための活動を展開する	17	地域の人々の持つ力を引き出すよう支援する	I	II
		18	地域の人々が意思決定できるよう支援する	II	II
		19	訪問・相談による支援を行う (集団を対象とした訪問・相談には、施設や事業所の訪問等を含む)	I	II
		20	健康教育による支援を行う	I	II
		21	地域組織・当事者グループ等を支援する		II
		22	活用できる社会資源、協働できる機関・人材について、情報提供をする	I	II
		23	支援目的に応じて社会資源を活用する	II	II
		24	当事者と関係職種・機関でチームを組織する	II	III
		25	個人/家族支援、組織的アプローチ等を組み合わせて活用する	II	
		26	法律や条例等を踏まえて活動する	I	II
		27	危機状態(DV・虐待・災害・感染症等)への予防策を講じる	III	III
		28	危機状態(DV・虐待・災害・感染症等)に迅速に対応する	IV	IV
		29	目的に基づいて活動を記録する	I	I

大項目 (項目 数)	中項目	技術の種類		卒業時の到達度	
				個人/家族	集団/地域
2. 地域の人々と協働して、健康課題を解決・改善し、健康増進能力を高める	C. 地域の健康課題に対する活動を評価・フォローアップする	30	活動の評価を行う	I	II
		31	評価結果を活動にフィードバックする	I	II
		32	継続した活動(含フォローアップ)が必要な対象を判断する	I	II
		33	必要な対象に継続した活動(含フォローアップ)を行う	II	III
	D. 地域の健康課題を解決・改善し、健康増進能力を高めるために、地域の人々・関係職者と協働する	34	地域の人々とコミュニケーションをとりながら信頼関係を築く	I	I
		35	地域の人々と必要な情報を共有し共通の活動目的を見出す	I	III
		36	地域の人々と互いの役割を認め合いともに活動する	II	III
		37	関係職者・機関とコミュニケーションをとりながら信頼関係を築く	I	II
		38	関係職者・機関と必要な情報を共有し共通の活動目的を見出す	II	III
39	関係職者・機関と互いの役割を認め合いともに活動する	II	III		
3. 地域の人々の健康を保障するために、生活と健康に関する社会資源の公平な利用と分配を促進する	A. 地域の人々の健康にかかわる事業等を立案し、管理する(施策化)	40	施策(事業・制度等)の根拠となる法や条例等を理解する	I	
		41	施策化に必要な情報を収集する	II	
		42	施策化が必要である根拠について資料化する	II	
		43	施策化の必要性を地域の人々や関係する部署・機関に根拠に基づいて説明する	III	
		44	施策化のために、関係する部署・機関と協議・交渉する	IV	
		45	地域の人々の特性・ニーズに基づく施策(事業等)を立案する	IV	
		46	組織(行政・企業・学校等)の基本方針・基本計画との整合性を図りながら施策(事業等)を立案する	IV	
		47	予算の仕組みを理解し、根拠に基づき予算案を作成する	IV	
		48	施策(事業・制度等)の実施に向けて関係する部署・機関と協働し、活動内容と人材の調整(配置・確保等)を行う	IV	
		49	施策や活動、事業の成果を公表し、説明する	IV	
	50	保健医療福祉サービスが公平・円滑に提供されるよう継続的に評価・改善する	IV		
	B. 地域の人々の生活と健康に関する社会資源の開発とその質を保証する	51	地域の人々の権利擁護のために個人情報適切に管理する	I	
		52	地域の人々の尊厳と権利・プライバシーをまもる	I	
		53	倫理的に検討・判断した上で実践する	I	
54		生活環境(気候・公害等)の整備・改善について提案する	IV		
55		地域の人々が組織や社会の変革に主体的に参画できるよう機会と場、方法を提供する	IV		
56		地域の人々や関係する部署・機関の間にネットワークを構築する	IV		
57		広域的な健康危機(災害・感染症等)管理体制を整える	IV		
58		必要な地域組織やサービスを資源として開発する	IV		
59		効率・効果的に業務を行う	IV		
60		研修の企画等を通して保健医療福祉サービスの質を高める	IV		
61		社会情勢と地域の人々に応じた保健師活動の研究・開発を行う	IV		